

平成21年度事業報告

1. 概況

平成21年度は新公益法人制度への対応を最重要課題と位置付け、全国全ての単位法人会が「公益社団法人」を目指すという指針が示された中、できるだけ早期の認定に向けて、その準備に着手するために、制度改革に関する情報収集に努めるとともに法人会における課題や問題点について検討し、公益法人制度改革に対して的確に対応ができるよう積極的に取り組んでいる。

事業活動の面においては、公益法人制度への対応を意識し、原点である「税」に関する活動に軸足をおきながら、税知識の普及や建設的な税制改正の提言、地域社会における貢献活動、会員の自己啓発を図るための研修活動の充実などに幅広く取り組んだ。

このうち、税制改正への提言について、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、法人会の「公益性」をより高めることを意識して踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めた。

社会貢献活動については、地域に密着した活動として公益性および存在感をより一層高めることに留意し特に税の啓発・租税教育については全国統一の活動のために全法連が作成したマンガ本及び租税教育用教材等を活用し、租税教室の開催など税の啓発活動に努めた。

研修活動については「e-Tax」普及のための施策に積極的に取り組むとともに「税法・税務」を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図った。

なお、「公益性」をより一層高めるため、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会も開催している。

また広報活動については、全法連・県連を通じて法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強等を図るため、イメージキャラクターによるポスター・テレビCFによるPRのほか、新公益法人制度を踏まえ、広く国民に対し税の啓発に資する新聞掲載やホームページによる情報提供等によって充実を図る一方、「法人会だより」および全法連季刊誌「ほうじん」を配布した。

組織基盤の面においては、全国的な「会員増強月間」に積極的に取り組んでいるが、中小企業の景気回復の遅れなどの影響を受け、目標を大幅に下回る厳しい結果となった。

福利厚生制度については、会員企業の保険に対する意識の変化など、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、大型保障制度など主要制度における加入件数は前年比マイナスとなった。

地区会については、独自の研修活動を行なっており、公益法人制度改革を踏まえ、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催している。

このほか青年部会については、「租税教育活動」をより積極的に行ない、青年部会活動の大きな柱となっている。

女性部会についても研修会の都度タオルの収集を行ない福祉施設へ寄贈している。

2. 公益関係

1. 税の啓発活動

(1) 平成21年度の税制・税務に関する研修会の実施状況

平成21年度の研修会開催状況は下記のとおりであり、参加者数・実施回数ともに増加した。

項目別研修会開催状況			
テーク	参加人員	実施回数	講師名
八団体定時総会記念講演会「社長さん！」	58名	1回	大橋 真 三条税務署長
税務行政の現状について	53名	1回	小林勝治 三条税務署長
合同納税表彰式記念講演「アンタチャブルと税」	65名	1回	小林勝治 三条税務署長
決算期別説明会	381名	12回	三条税務署担当官
年末調整説明会	553名	4回	三条税務署担当官
平成21年度税制改正について	39名	1回	三条税務署担当官
計	1149名	20回	

(2) 租税教育活動

イ 高校生を対象とした租税教室を税務当局の協力を得て開催し、日本の未来を担う生徒たちに税の大切さを理解できるよう講師に税務署担当官・税理士を迎えて租税教育を推進し4作目となるゲゲゲの鬼太郎「税ってなんだ」（水木しげる氏）と租税教育用蛍光ペンを配布した。

- 10月13日 私立日本海聖高校3学年2クラス51名
- 10月23日 県立三条高校3学年1クラス42名
- 10月29日 県立三条東高校3学年2クラス73名
- 11月 4日 県立三条商業高校3学年199名
- 12月 9日 私立加茂暁星高校3学年184名

ロ 地域のイベント行事に参画した

- 7月26日 田上夏まつり 税金○×クイズ 160名

ハ NPO法人三条おやこ劇場と共に租税教育用紙芝居「カッパのいたずら」を活用しながら、さらにマンガ本と租税教育用蛍光ペンを配布し、税知識の普及推進に努めた。

- 9月21日 三条市八幡宮境内「良寛まつり」85名
- 10月 4日 三条市総合福祉センター内「三条ボランティアまつり」45名
- 3月21日 三条市総合福祉センター内「おもちゃフェスティバル」50名

(3) 税の広報活動

- イ. 「会報」法人会だより年2回編集発行の配付。
- ロ. 全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）の配付。
- ハ. 「税の窓」（法人会の動き）税務団体共同機関誌年3回編集発行の配付。
- ニ. 三條新聞に確定申告時期に合わせて税の広告を掲載した。
- ホ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」のパンフレットを配布した。

(4) 研修用テキストの配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成21年度においても各種テキスト等を参加者に配付している。

- ①法人関係税制
- ②平成21年及び平成22年に土地等の取得をした場合の法人税の課税の特例について

- ③源泉所得税の改正のあらまし（平成21年4月）
- ④消費税のあらまし（平成21年4月）
- ⑤印紙税のあらまし（契約書や領収書）
- ⑥「経済危機対策」における税制上の措置
- ⑦国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用～利用開始のための手続き～
- ⑧平成21年度税制改正のあらまし
- ⑨平成21年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑩けんた君教えて！税金知識パート1～4（平成21年度版・万一のための備え、マイホーム買う売るリフォーム・夢のセカンドライフ・こんな時代の収入工夫）
- ⑪平成21年版くらしの税情報
- ⑫会社役員のための確定申告実務のポイント
- ⑬源泉所得税の実務ポイント
- ⑭平成22年度税制改正のあらまし「速報版」
- ⑮マンガ本「税でなんだ？」

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめた。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて6月15日付で全法連へ提出した。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下の通り

平成22年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

金融資本市場の低迷などにより、世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の後退に入っている。特に地方の企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろんな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の70%が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えており、赤字国家の財政再建には、景気回復による税収の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成21年度予算によれば、本年度の国債発行33.3兆円、歳入総額に占める公債金収入37.6%であり、景気対策とは言え平成21年度末の公債残高は大きく膨らんだ。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

新潟県連として次のとおり要求する。

- 1 政府は平成23年を目標にプライマリーバランスの回復をはかる方針を決めていたが、最近その実現を諦めたようで早急に国民の納得のいく新しい施策を提示し行動すること。
- 2 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
- 3 議員数の削減及び報酬の見直し
- 4 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 5 公共を積極的に民間に移行
- 6 市町村合併の効果（経済節減）を早めに取り組む

7 特別会計は、その内容があまり公表されておらず十分なチェックがないまま肥大化してきた特別会計の抜本的改革が必要

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人税の実効税率は主要国に比べまだ高いことから引き下げが必要であり、特に厳しい状況にある中小企業の活性化をはかるために景気浮上に配慮した税制改正が必要がある。

交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税区分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないよう配慮すべきである。また、少子高齢化対策として子育てに配慮した税額控除制度の創設を要望する。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率の低い理由の第一は将来に対する不安が上げられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁でのたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなっている。保険料は、年金支給以外には支出しないことを法制化すべきである。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

(基 本 事 項)

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の改革を要望する。

1 法人税率の引き下げ

我が国の法人税の実効税率は、EU諸国やアジア諸国に比べ高く、国際競争力を高めるためにも法人税の引き下げを要望する。

2 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ。

昭和56年に決められた適用課税所得800万円を1,500万円に引き上げるよう要望する。

3 交際費課税の見直し

交際費は経営運営上必要欠かせない経費であることから現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

4 特定同族会社の役員給与損金の不算入規程の廃止

18年度改正で19年度に見直されたが、特定の同族会社だけを対象にする増税であり、廃止するよう要望する。

5 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきていた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平に税負担するよう税率構造を見直すことが大切である。

1 税率構造のさらなる是正

平成18年度改正で税率構造が4区分から6区分となったが、一部では増税となるところもあり更なる改善が必要である。

2 諸控除等見直し

- (1) 各種控除制度の更なる見直しをし簡素化すること。
- (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

3 少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、公的施設の拡充、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

4 金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益通算ができるようにするべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

5 納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題導入など検討されている低所得者への給付つき税額控除等を考えれば全国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

第三 消費税制について

消費税率引き上げの条件については、危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えるといずれは、引き上げざるを得ないが、その前に徹底した行財政改革を実施し膨大な歳出を減らすことが先決であり、引き上げの条件として、増大する社会保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分を要望する。

第四 相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正の見直しで、中小企業を対象に納税額の80%猶予制度が創設されたことは評価するが適用に当たっての要件が厳しすぎる、要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直す、減額措置の拡充を引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっている、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価すること。

2 事業所税について

事業に係る事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4 不動産取得税減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

第六 環境税制について

環境税制については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の使途やCO₂削減効果等については明確ではない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個 別 事 項)

第一 法人税関係

1 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

3 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

第二 所得税関係

1 土地譲渡所得の損益通産の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通産が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引き上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引き上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。相続税資金の確保や事業継承の資することになる。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

- (1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。
- (2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以 上

(2) 税制改正要望大会への参加

- [開催日] 平成21年10月8日
[会場] 岐阜長良川国際会議場
[来賓] 加藤晴彦国税庁長官 井阪喜浩名古屋国税局長
仲井一正岐阜北税務署長 古田肇岐阜県知事
細江茂光岐阜市長 外19名
[法人会参加人員] 約1,000名（うち三条法人会1名）

要 望 大 会

税制改正に関するスローガン

- 待ったなし。国・地方とも 聖域なき行財政改革の断行を！
- 活力ある経済・社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！
- わが国企業の国際競争力確保のためにも法人税率の引き下げを！
- 適正・公正な課税、行政の効力化のため、納税者番号制度の導入に向けての検討を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中核企業に配慮を！
- 消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を！
- 道州制の導入の検討などにより、国と地方の役割分担を見直し、地方の再生を！
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度成立を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、三条法人会としては会長、税制委員長、および専務理事で編成した要望団によって平成21年12月15日、管内選出の衆参両院の各国会議員に対し陳情を実施するとともに、地方自治体に対する要望活動については市長、市議会議長あて陳情を行った。

(4) 平成21年度税制改正の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下の通りです。

～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成22年度税制改正においては、「控除から手当へ」等の観点から扶養控除の見直し、納税者の視点に立った租税特別措置等の見直しなどの措置が講じられ、法人会が要望してきた「特殊支配同族会社に対する役員給与の損金不算入制度の廃止」が実現しました。主な改正内容は次の通りです。

なお、法人会が提唱している「給付付き税額控除」や「納税者番号制度」については今後の課題として政府で検討されることとなっています。

<法人課税>

(1) 特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度については、廃止され、平成22年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。なお、当該給与に係る課税のあり方については、個人事業主との課税の不均衡を是正し、二重控除の問題を解消するための抜本的措置が平成23年度税制改正で講じられることとなっています。

(2) グループ法人について、100%グループ（親会社と完全子会社）内の内国法人間で資産の移転を行った際の譲渡損益については、その資産をグループ外に移転する等の時まで、計上を繰り延べることとなりました。

また、親会社の資本金等が5億円以上の場合、その完全子会社である法人（資本金等1億円以下）に対しては、中小企業に対する特例が適用されないこととなりました。

- ・法人税の軽減税率
- ・特定同族会社の特別税率の不適用
- ・貸倒引当金の法定繰入率
- ・交際費等の損金不算入制度における定額控除制度
- ・欠損金の繰戻しによる還付制度

(3) 次の措置の適用制限が、それぞれ2年延長されました。

- ・中小企業投資促進税制
- ・中小企業等に対する少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例
- ・試験研究費の増加額に係る税額控除または平均売上金額の10%を超える試験研究費に係る税額控除を選択適用できる制度
- ・中小企業の交際費等の損金算入特例

<所得課税>

(1) 個人の株式市場への参加を促進する観点から、上場株式等に係る税率の20%本則税率化（平成24年実施）にあわせ、非課税口座で管理する上場株式等の配当所得や譲渡所得について、非課税とする制度が平成24年1月1日に創設されます。

(2) 法人会では少子化対策として税額控除の導入や給付付き税額控除の検討を要望してきましたが、今回の改正で「子ども手当」制度が創設され、16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されました。

また、16歳以上23歳未満の扶養親族に対する特定扶養控除のうち、16歳以上19歳未満の者に対する上乗せ部分（25万円）が廃止されました。

<資産課税>

(1) 直系尊属（父母・祖父母など）から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、非課税限度額が1,500万円（平成22年中の贈与の場合、平成23年中の贈与は1,000万円）引き上げられました。（贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下の場合に適用）

(2) 住宅取得等資金を贈与する場合の相続時精算課税制度の特例について、特別控除額の1,000万円上乗せ特例が平成21年12月31日をもって廃止され、贈与者が65歳未満でも適用できる特例の適用期限が2年延長（平成23年12月31日まで）されました。

<その他>

揮発油税、地方揮発油税および軽油引取税に係る10年間の暫定税率は廃止されましたが、税率水準は当面維持されることとなりました。ただし、原油価格の異常な高騰時には、本則税率を上回る部分の課税を停止できるような法的措置が講じられる予定です。

(5) 全法連主催・税制委員セミナーへの参加

開催日 平成22年2月18日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

内 容

第1講座

演題 「平成22年度 税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 田中一穂 氏

第2講座

演題 「今後求められる税制抜本改革」

講師 慶應義塾大学教授 土居丈朗 氏

出席者数 約500名（うち三条法人会1名）

3. 経営支援活動

(1) 平成21年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成21年度の研修会開催状況は下記のとおりである。

項目別研修会開催状況

テ　ー　マ	参加人员	実施回数	講　師　名
中小企業の繰戻し還付の復活等	39名	1回	税理士 藤井道明
不況に強い!財務・経営体質の作り方	43名	1回	税理士 近藤信
新型インフルエンザ対策講座	13名	1回	セントラル総合研究所代表取締役 長野修三
不況に打ち勝つ企業の対応と対策	40名	1回	税理士 山口昇
農業と食料事情	36名	1回	JA新潟南蒲代表理事組合長 吉田文彦
歴史的政権交代と鳩山政権の課題	106名	1回	政治ジャーナリスト 泉宏
減価償却資産をめぐる取り扱いと耐用年数等について	21名	1回	税理士 大橋一男
新潟県の金融経済動向	29名	1回	日本銀行新潟支店担当職員
計	327名	8回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成21年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付している。

配布したテキスト等

- ①新型インフルエンザ対策ガイドブック BCP作成のポイント
- ②新潟県の金融経済動向
- ③業況判断D.I. (製造業) からみた新潟県景気の特徴点
- ④破産更正債権等に係る貸倒引当金の実務
- ⑤中小企業事業承継ハンドブック
- ⑥知っておきたい債権回収25のポイント
- ⑦税務調査対応マニュアル

4. 地域発展活動

(1) 社会貢献活動

地域社会貢献活動の一環として実施している特別養護老人ホームにタオルを寄付した。タオルの収集活動は女性部会のセミナー等の折に持参して頂いたり、また年1回一般市民に公開した文化講演会に参加料の替わりにタオル1本以上をお願いしている。当日の案内資料としてゲゲゲの鬼太郎「税ってなんだ?」(水木しげる氏) のマンガ本等を配布した。

地域社会貢献活動による文化講演会

開催日時 平成21年10月20日(火)午後7時~8時30分

会 場 ハミングプラザビップVIPグランドホール

講 師 新潟産業大学専任講師 蓮池 薫 氏

テ ー マ 「わが人生における二つのチャレンジ」

参 加 者 数 564名

12月4日(金) 田上町「あじさいの里」にタオル600本とプリン95ヶ寄贈

5. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会を中心となって地道であるが着実に活動を展開してきた。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(21.8.27)

ロ. 各々協力会社との連絡会議を行ない、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。(21.10.1)

H22.3月現在	経営者大型保障制度	がん保険制度	経営保全プラン
会員加入率	22.4%	10.3%	2.5%
加入企業数	563社	259社	63社

(2) 会員支援事業

(1) 会員企業の経理担当者の表彰 (平成21年度)

社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成21年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在（又は過去の相当期間）経理部門を主に担当し、指導的立場にあって功労顕著につき社長が特に推薦するもの。（指導的立場とは……係長、課長などをいう）

優良経理担当者表彰式（三条税務署管内合同納税表彰式）

開催日 平成21年11月13日

場 所 ハミングプラザビップ

受彰者 9社 11名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいうまでもありません。経理担当者は、日常地味でありますが企業にとって最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(2) 第9回法人会親善スポーツ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのスポーツ大会を開催した。

日 時 平成21年4月14日

場 所 大新潟カントリークラブ三条コース

参加者 109名

(3) 会員増強推進

所管法人数	会 員 数			加入率%	22/3末
	21/12末	21/6末	増減数		
3,922	2,513	2,530	△17	64.1	2,515

従来から当法人会の現点は仲間づくり、会員加入率の向上を目指し、「数は力なり」を提唱し、毎年増強運動を続けている。21年度も一層の会員増強を図るため、12月1日～3月末日の4ヶ月間を「会員増強運動特別月間」と定め、税務当局・税理士会・保険会社三社等のご協力を要請し、例年どおり実施した。

組織の充実・強化

イ. 平成21年度会員増強功労表彰の実施

実施日 平成22年5月25日（第23回通常総会）

表彰規定に基づき目標達成した役員等に対して表彰。

ロ. 新設法人データーの活用

ハ. 決算期別説明会での未加入法人へのPRをして加入を促進する。

ニ. ポスターによるPR

平成21年度は引き続き茨城ゴールデンゴールズの片岡安祐美選手を起用し、キャッチフレーズを「プレイボール！みんなが笑顔でいられる社会へ」とするポスターを役員企業に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業

	事 業 名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	30
	研修会の開催	5	127
	会議の開催	3	48
	その他会議等参加	6	14
女性部会	通常総会	1	47
	研修会の開催	4	119
	会議の開催	4	57
	その他会議等参加	2	13
6地区会	通常総会	6	175
	研修会の開催	21	605
	会議の開催	15	184

(5) 青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

ロ. 女性部会関係

研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈している。

	部 会 員 数			
	21/12末	21/6末	増減数	22/3末
青年部会	98	98	0	96
女性部会	112	107	△5	111

6. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示を努める。さらにホームページ等により一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図る。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 平成21年度・第22回通常総会

開催日 平成21年5月26日

場所 館心亭おゝ乃

出席者数 1,454社（委任状を含む）

第1号議案 平成20年度事業報告承認の件

第2号議案 平成20年度収支決算報告承認の件

第3号議案 平成21年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成21年度収支予算（案）承認の件

第5号議案 役員選任（案）承認の件

第6号議案 その他

(2) 正副会長会議

開催日 平成21年4月8日

場所 館心亭おゝ乃

出席者数 15名

議題 (1) 公益法人制度推進協議会の設置について

(2) その他

研修

テーマ「民による公益の増進をめざして」

講師 社団法人新潟県法人会連合会

専務理事 横田淑宏氏

(3) 役員会

開催日 平成21年5月26日

場所 館心亭おゝ乃

出席者数 41名

第1号議案 平成20年度事業報告並びに収支決算報告に関する件

第2号議案 平成21年度事業計画（案）並びに収支予算（案）に関する件

第3号議案 全法連・県連功労者並びに会員増強功績者表彰の件

第4号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件

第5号議案 その他

合同役員会

開催日 平成21年8月27日

場所 松木屋会議室

出席者数 53名

第1号議案 第9回法人会親善スポーツ大会収支決算報告について

第2号議案 第2回法人会実務講座の開催について
第3号議案 租税教育の実施について
第4号議案 役員視察研修について
第5号議案 会員増強計画について
第6号議案 文化講演会開催計画について
第7号議案 本年度「廣告塔」設置場所について
第8号議案 正副会長各委員会等の担当制について
第9号議案 その他

合同役員会

開催日 平成21年11月27日

場所 二洲樓会議室

出席者数 36名

第1号議案 租税教育の実施報告について
第2号議案 厚生委員会報告について
第3号議案 会員増強計画の進捗状況について
第4号議案 文化講演会の実施報告について
第5号議案 新春講演会並びに賀詞交歓会の開催について
第6号議案 その他

役員会

開催日 平成22年3月19日

場所 館心亭おゝ乃

出席者数 37名

第1号議案 平成22年度暫定予算承認に関する件について
第2号議案 単位会における公益法人制度改革への対応について
第3号議案 平成22年度税制改正要望活動について
第4号議案 e-Tax普及推進特別委員会の報告について
第5号議案 租税教育推進委員会の報告について
第6号議案 会員増強運動の経過報告について
第7号議案 第10回記念法人会親善スポーツ大会の開催日程について
第8号議案 定時総会（役員会）開催日程について
第9号議案 女性部会創立20周年記念式典等開催の助成について
第10号議案 その他

(4) 組織事業委員会並びに各地区会会員増強委員長会議

〔第1回〕 平成21年10月1日 三条商工会議所会館

- ①県連組織委員会の報告について
- ②平成21年6月末現在会員数調査の結果等について
- ③会員増強計画について
- ④その他

(5) 研修委員会

〔第1回〕 平成21年8月20日 三条商工会議所会館

- ①今後の研修会活動について

- ・特別講演会の開催について
- ・法人会実務講座の開催について
- ・税務研修会の開催について

②その他

(6) 税制委員会

〔第1回〕 平成22年3月23日 三条商工会議所会館

- ①平成22年度税制改正要望活動の報告について
- ②平成22年度全法連税制委員セミナー出席報告について
- ③その他

(7) e-Tax普及推進特別委員会

〔第1回〕 平成22年1月12日 三条商工会議所会館

- ①e-Tax利用状況の現況について（税務署）
- ②確定申告に向けての利用推進策について
 - ・会員に対する利用拡大策
 - ・役員に対する利用100%目標策
- ③その他

(8) 租税教育推進委員会

〔第1回〕 平成21年8月12日 三条商工会議所会館

- ①三条商業高校、日本海聖高校他の租税教室開催について
- ②地域の祭行事に小学生を対象とした（紙芝居、税金クイズ等）野外税金教室の実施計画について
- ③その他

(9) 総務広報委員会

〔第1回〕 平成21年6月22日 松木屋会議室

- ①第21号の経過報告等について
- ②法人会だより第22号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

〔第2回〕 平成21年11月16日 三条商工会議所会館

- ①第22号の経過報告等について
- ②法人会だより第23号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

(10) 厚生委員会

〔第1回〕 平成21年7月27日 三条商工会議所会館

- ①ビックハートネットワーク紹介運動について
- ②未加入会員へのテレアポについて
- ③その他

(11) 第10回法人会親善スポーツ大会実行委員会

〔第1回〕 平成22年1月26日 三条商工会議所会館

- ①第10回記念法人会親善スポーツ大会開催実施要綱並びに収支予算（案）について
- ②参加者の募集並びに案内周知方法について

③表彰式、パーティーの次第（確認）について

④協賛者賞品一覧表（第9回実績）

⑤その他

[第2回] 平成22年3月31日 三条商工会議所会館

①第10回記念スポーツ大会の実施の確認について

②地区会別参加者名簿の確認について

③協賛者賞品一覧表（第9回実績）

④表彰式、パーティーの進行等について

⑤チャリティーによる浄財金について（福祉施設への贈呈）

⑥スポーツ大会の組合せについて

⑦その他

(12) 事務局担当者会議

[第1回] 平成21年4月28日 伊東屋会議室

①新年度役員選任に伴う地区会ごとの理事・役員等の選出割当数について

②公益法人制度への今後の対応について

③平成20年度事業報告並びに収支決算（見込）の件

④平成21年度事業計画（案）並びに収支予算（案）審議の件

⑤平成20年度会員増強運動の結果報告並びに功績者表彰該当者の件

⑥全法連・県連功労者並びに会員増強功績者表彰の件

⑦事業の見直しと新年度事業の取り組みの件

⑧定時総会（役員会）開催の件

⑨その他

[第2回] 平成21年8月19日 末廣館

①第9回法人会親善スポーツ大会の収支決算報告について

②第2回法人会実務講座の開催について

③租税教育推進について

④合同役員会開催について

⑤福利厚生制度の推進計画について

⑥本年度会員増強計画について

⑦文化講演会の開催計画について

⑧役員研修会の開催計画について

⑨その他

(13) その他行事参加

(1) 第26回法人会全国大会（岐阜大会）

[日 時] 平成21年10月8日

[場 所] 岐阜長良川国際会議場

[法人会参加人員] 約1,000名（1,900名のうち台風18号の為）

（うち三条法人会1名）

[第1部] 記念講演

（演 題）「経済、これからのキーワード」

（講 師）経済ジャーナリスト 財 部 誠 一 氏

[第2部] 大会

1. 表彰
2. 税制改正提言の報告
3. 来賓祝辞

[第3部] 懇親会

(2) 新年賀詞交歓会及び叙勲・納税表彰受章祝典

[日 時] 平成22年1月14日

[場 所] 帝国ホテル

[法人会参加人員] 約500名（うち三条法人会1名）

(3) 第26回「事務局セミナー」

[日 時] 平成22年3月4日

[場 所] ハイアットリージェンシー東京

[第1部] 教養講座

（演題）「地球温暖化問題で考える～持続可能な社会に向けて今すべきこと～」

（講師）環境ジャーナリスト 枝廣淳子氏

[第2部] 円卓会議

基本テーマ「法人会の今後のあるべき姿とは！」

- ① 「いかに組織基盤を強化するか？（会員増強・厚生制度推進）
- ② 「租税教育活動の充実を図るために必要なことは」
- ③ 「いかに事務局体制の充実・強化を図るか？」

出席者数 約300名（うち三条法人会1名）

(4) 局法連主催・事務局担当者研修会

[日 時] 平成21年12月1日

[場 所] ブリランテ武蔵野

研修会テーマ「[別表G] 事業別区分経理の内訳表作成方法等について」

講 師 財団法人全国法人会総連合

新公益法人制度対策室長 田島善範氏

出席者数 118名（うち三条法人会3名）

(14) その他関係会議等参加

開催日	会議名	場所	出席者
21. 4. 23	「税の窓」編集会議	三条商工会議所会館	1
5. 11	「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	2
5. 19	加茂地区会定時総会	鴨川別館	1
5. 20	県連総務委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
5. 28	県連理事会・定時総会	新潟グランドホテル	15
6. 2	納貯連第53回定時総会	三觀荘	1
6. 3	下田地区会総会	大三	2
6. 10	八団体役員会	三条ロイヤルホテル	4
6. 17	全法連功労者表彰式	帝国ホテル	1
6. 17	県連税制委員会	新潟東映ホテル	1
6. 23	八団体第39回定時総会	ハミングプラザビップ	24
7. 9	見附地区会総会	小林縷	2
7. 13	県連事務担当者研修会	ホテルイタリア軒	3
8. 10	三条市租税教育推進協議会総会	三条市中央公民館	1
8. 19	局法連通常役員総会	ラフレさいたま	1
8. 28	八団体正副会長会議	三条ロイヤルホテル	2
9. 11	県連組織委員会	ホテル新潟	1
9. 16	県連理事会・福利厚生連絡協議会	ホテルオークラ新潟	4
9. 24	全法連第1回研修委員会	全法連会館	1
10. 10	トキめき新潟大会ボランティア参加	トキめき広場	5
10. 16	新公益法人制度に関する説明会	朱鷺メッセ	1
10. 26	「税の窓」広報委員会	三条商工会議所会館	2
11. 5	県連第2回総務委員会	新潟グランドホテル	1
11. 5	間税会税務研修会並びに説明会	リサーチコア	1
11. 13	合同納税表彰式	ハミングプラザビップ	29

12. 16	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1 4
12. 18	県連専務理事・事務局長会議	綿屋	1
22. 1. 28	国税局幹部との協議会・理事会	新潟東映ホテル	3
2. 3	全法連第2回研修委員会	全法連会館	1
3. 19	県連事務担当者研修会	新潟東映ホテル	3
3. 25	県連厚生委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
3. 25	「税の窓」編集会議	三条商工会議所会館	1

(15) 納稅功勞による受彰者（敬称略）

三条税務署長感謝状 <平成21年5月26日>

田 中 恒 司 三条法人会監事（三条地区会監事）

三条税務署長感謝状 <平成21年11月13日>

野 澤 幸 司 三条法人会常任理事（田上地区会副会長）

野 崎 正 明 三条法人会理事（三条地区会理事）

平成21年度全法連功労者表彰

阿 部 大 爾 三条法人会副会長（加茂地区会会长）

塚 野 一二三 三条法人会常任理事（女性部会部会長）

平成21年度県法連功労者表彰

小 出 茂 三条法人会副会長（栄地区会会长）

池 田 英 夫 三条法人会常任理事（三条地区会理事）